

## 令和4年度 東庄町育休任期付職員【一般行政職】選考実施案内

### 1. 職 種 育休任期付職員【一般行政職】

※ 地方公務員の育児休業等に関する法律に規定する任期を定めた採用

### 2. 任 期 令和4年8月1日～令和5年7月31日

※ 職員の育児休業の取得状況により期間の延長または短縮があります。

### 3. 採用予定者数 1名

### 4. 資格要件

平成16年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。

ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・地方公共団体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 5. 選考の方法及び内容

(1) 第1次選考（書類選考）

東庄町職員採用選考応募カードにより受験資格、志望理由などにより評価します。

(2) 第2次選考（面接） 7月初旬頃を予定

## 6. 申し込み手続き

申込書の受付場所は、役場総務課庶務係（2階10番窓口）です。

下記の書類を持参または簡易書留で郵送してください。

- ①東庄町職員採用選考応募カード
- ②卒業証明書（最終学校の証明書）
- ③住民票記載事項証明書
- ④健康診断書（別紙1の書式もしくはこれに準ずる診断書とする。職場の健康診断書の写しでも可。）

※ ②③④につきましては、申込時に間に合わない場合は後日提出してください。  
提出期限については、ご相談ください。

## 7. 申込期限

令和4年6月17日（金）までとし、受付時間は、午前8時30分～  
午後5時15分までとします。（土曜・日曜・祝日を除く）

なお、郵送の場合は、6月17日（金）必着とします。

## 8. 給 与

給与は、東庄町の給与条例によります。

## 9. 申し込み・問い合わせ先

〒289-0692

千葉県香取郡東庄町笹川い 4713 番地 131

東庄町役場 総務課庶務係 TEL 0478-86-6082（直通）